

随意契約結果(業務委託)

様式13

| No. | 案件名称  | 委託種目 | 契約の相手方  | 契約金額<br>(税込) | 契約日       | 根拠法令                      | 随意契約理由<br>(随意契約理由番号) | WTO |
|-----|---|------|---------|--------------|-----------|---------------------------|----------------------|-----|
| 1   | 大阪市公金収入報告書<br>電子計算機処理業務の<br>移行設計及びツール作<br>成等に係る業務 | 情報処理 | TIS株式会社 | 3,916,000円   | 令和3年10月8日 | 地方自治法施行令第<br>167条の2第1項第2号 | G3                   | —   |

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市公金収入報告書電子計算機処理業務の移行設計及びツール作成等業務

### 2 契約の相手方

T I S株式会社

### 3 随意契約理由

T I S株式会社は、大阪市公金収入報告書電子計算機処理業務の受注者であり、日々発生する収入報告書について、同社が所有する大阪市公金収入報告書データ化システムにおいてOCR帳票の読取り処理及び非OCR帳票のパンチ入力処理によるデータ化処理並びにデータ化済み帳票の仕分け処理を行っている。

大阪市公金収入報告書電子計算機処理業務については、一般競争入札を経て、令和4年12月から株式会社りそな銀行が運用することになった。運用開始までの間は、株式会社りそな銀行の環境構築期間となるが、同時に現受注者であるT I S株式会社から株式会社りそな銀行へのデータ移行、業務切替え（移管）等が発生し、T I S株式会社が保有するデータ移行の実施には以降設計及びデータ移行ツールの作成等を行う必要があるため、本業務委託を行うものである。

T I S株式会社は、前記のとおり大阪市公金収入報告書電子計算機処理業務の現受注者であり、データ移行及び現行業務からの切替え（移管）に向けた移行設計及びデータ移行ツールの作成等に係る業務を遂行できる唯一の業者となることから、同社と随意契約を行うこととする。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

会計室会計企画担当（財務会計システムグループ）（電話番号：06-6208-8469）